

音声標識ガイドシステム

シグナルエイド

シグナルエイドは、障がい者自立支援法の自立生活支援用具給付対象品の『歩行時間延長信号機用小型送信機』という項目で指定された商品です。

シグナルエイドとは (自立生活支援用具給付対象品)

シグナルエイドとは、自分の意志で操作することにより音響・音声案内を受けられる小型送受信機です。常に動作する音響・音声案内と違い、必要なときに必要な音響・音声案内を受けられます。また、事前情報提供エリアを受信する機能を備えていて、エリアを受信したとき、「ピッピッピ」と本機からお知らせします。音響・音声案内が必要なとき本体の上にある押しボタンスイッチを押すだけで、誰でも簡単に音声案内を受けられます。

大きさが携帯電話サイズですので、ポケットに入れたまま持ち運べ、お好みのストラップを付けることで落下を防ぐことができます。

シグナルエイドの主な仕様

本体：樹脂製ケース
寸法：50(W)×100(H)×14.2(D)mm
電波形式：FSK変調波(デジタル)+FM変調波(アナログ)
送信出力：微弱電波の範囲以内
(500 μ V/m以下 3m法)
※見通し送信距離 10~15m
重量：70g以下(電池含む)
電池：アルカリ乾電池 単4形 2本
※電池寿命5ヶ月以上(1日20回程度利用時)



シグナルエイドが利用できる主なシステム

● 音声標識ガイドシステム



● 歩行時間延長信号機



※事前情報提供エリア機能は利用できません。

● 音響案内装置『メロガイドホーム』



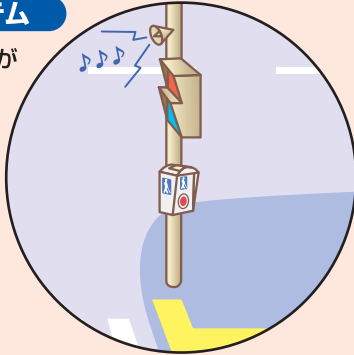
※旧シグナルエイド・IIでは反応しません。

シグナルエイドの活用方法

利用者が携帯するシグナルエイドを自分の意志で操作することにより音声案内を受けられるシステムです。常に反応する音声案内と違い、必要なときに必要な音声案内を受けられます。

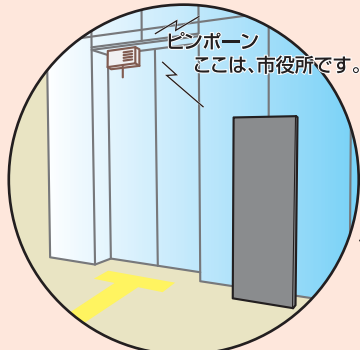
交通弱者のための感應信号機システム

お年寄りや身体の不自由な方々(交通弱者)が信号機のある横断歩道を安全に通行できるように、警察庁の指導により開発されたものです。このシステムのある信号機では、利用者が携帯する小型送信機から送られる電波を信号機の制御装置が受信して歩行者用の青信号の時間を延長したり、盲人用信号機の操作ボタンを押すことなく遠隔操作で、メロディや音響を流します。



音声触知図案内板

視覚障がい者でも点字が読めない・触知が不得手だという人・お年寄りなど、みなさんにご利用いただける音声案内付きの案内板です。触知図の板面に組み込まれた、ボタンスイッチを押すことで、館内施設の内容や施設の利用方法等について、音声案内が放送される仕組みです。

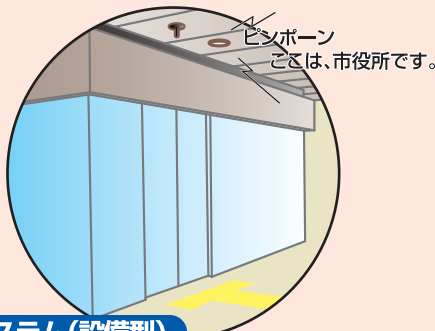


音声標識ガイドシステム(一体型)

視覚障がい者や体の不自由な方に、公共施設の入口や受付・トイレなどの位置案内を放送する装置です。送受信アンテナ・スピーカ・制御装置が一体となった装置です。

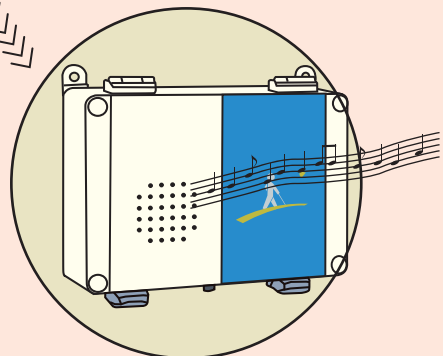


小型送受信機



音声標識ガイドシステム(設備型)

視覚障がい者や体の不自由な方に、公共施設の入口や受付・トイレなどの位置案内を放送する装置です。送受信アンテナ・スピーカ・制御装置が別々に設置できる装置です。



個人向け音響案内装置

主に、個人向けの自宅玄関用音響案内装置です。2種類のメロディが選択できます。

※本カタログの内容を許可無く使用することはご遠慮ください。

※本カタログの内容は改良のため予告なく変更することがあります。

福祉のまちづくりとともにあゆむ

株式会社 エクシオテック

ホームページ
http://www.exeo-tech.co.jp

- 情報通信事業本部 福祉グループ東京オフィス
〒114-8532 東京都北区十条台1-6-38
☎ 03-5948-4205
- 情報通信事業本部 福祉グループ大阪オフィス
〒540-0026 大阪市中央区内本町2-2-10協和エクシオ大阪内本町ビル5階
☎ 06-4301-3269
- 情報通信事業本部 福祉グループ東海オフィス
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-17-30河越ビル4階
☎ 052-211-8211
- 本 社
〒143-0006 東京都大田区平和島4-1-23
☎ 03-6404-2600



製品情報は
こちらから

■ お問い合わせ・ご用命は、

担当者は () です。